

令和3年1月8日

利用者、ご家族の皆様

江戸川区立障害者支援ハウス
施設長 出川 大輔

緊急事態宣言期間中における支援ハウスの利用について

日頃より江戸川区立障害者支援ハウスの運営及び新型コロナウイルス感染拡大防止のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

昨日、国より令和3年1月8日～2月7日の期間、新型コロナウイルス感染拡大防止の為に緊急事態宣言が発出されましたが、感染防止対策を徹底したうえで、支援ハウスの各事業の運営はこれまでどおり継続をいたします。ご利用につきましては利用者、ご家族で検討して下さい。

また、ご本人や同居のご家族の方の体調不良の際には利用をお控え頂き、感染防止にご協力頂きますようお願い申し上げます。